

議案第2号関連資料

2023年度(令和5年度) 組織改正案について

1 基本的な考え方

今後も引き続き「まちの好循環」の維持・拡大を図り、すべての人にやさしい「SDGs 未来安心都市・明石」の実現に向けて、市民一人ひとりに寄り添った取組を推進するため、必要な体制整備を図ります。

2 組織の規模

〔現 行〕 11局40室73課

〔改正後〕 10局36室73課(1局減、4室減)

3 改正案の内容

(1) 感染対策局の廃止・統合(あかし保健所の所管の変更)

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に対し、2020年(令和2年)4月に感染対策局を設置し、全庁をあげて取り組んできましたが、3年が経過した現在、感染症対策に対する仕組みが一定整備されています。

また、国においては、行動制限を伴う措置を約1年発出しておらず、療養期間や待機期間の短縮など、感染者や濃厚接触者への対応を見直しており、さらには、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、5類に引き下げる方針を示しています。

こうした現状を鑑み、「感染対策局」並びに「感染対策統括室」及び「コロナワクチン対策室」を廃止し、これまで取り組んできたワクチン接種などの業務については、あかし保健所に統合し、コロナ禍以前の「福祉局」の所管に戻して、引き続き実施します。

(2) その他各局における改正

① 政策局

誰一人取り残さない、やさしいまちづくりを総合的に推進するため、「ジェンダー平等推進室」を「インクルーシブ推進室」に再編します。

「ジェンダー平等推進室」で取り組んできたジェンダー平等やLGBTQ+の取組に加え、企画・調整室所管の「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画」に基づく移動円滑化等の取組、障害福祉課所管の合理的配慮の提供や障害理解を促進する取組を「インクルーシブ推進室」に移管して推進します。

② 総務局

公共工事の技術検査や成績評定などを行う総務管理室の「工事検査課」について、入札の審査、公共工事の適正化や技術指導などを行うため、財務室の契約担当との連携が重要となっていることから、財務室の所管に変更します。

③ 市民生活局

全国豊かな海づくり大会が終了したことから、「豊かで安全な海づくり推進室」を「産業振興室農水産課」に統合しますが、新たに農水産課に担当を設置し、同大会を契機に進めてきた豊かな海づくりに向けた環境整備について、引き続き推進します。

④ 福祉局

障害者グループホームの整備促進、市立明石商業高等学校福祉科の開設準備などの進捗状況を踏まえ、「施設整備・人材育成室」を廃止し、福祉政策室内に「施設人材育成課」を設置し、引き続き福祉施設の整備と福祉人材の確保などに取り組みます。

なお、令和6年4月の市立明石商業高等学校福祉科の開設に向けた準備については、明石商業高等学校事務局を中心に、関係課と連携して推進します。

⑤ こども局

待機児童解消に向けた取組の進捗状況を踏まえ、こども育成室の「待機児童対策担当」を「企画担当」に統合し、引き続き保育所等の整備や保育士確保などの取組を推進します。

※組織の新旧の比較については、P.3～「2023年度（令和5年度）組織改正総括表（案）」を参照

4 改正の手続き

事務分掌条例等の改正を行い、2023年（令和5年）4月1日の実施を予定しています。

組織改正総括表（案）

| 改正案（2023年4月1日） | | | 現 行（2022年4月1日） | | |
|----------------|---|---|----------------|--|--|
| 1 市長事務部局 | | | 1 市長事務部局 | | |
| 局 | 室・課 | 係 等 | 局 | 室・課 | 係 等 |
| 政策局 | <u>インクルーシブ推進室</u> | | 政策局 | <u>ジェンダー平等推進室</u> | |
| 総務局 | 総務管理室 総務課 情報管理課 デジタル推進課 <u>（削る）</u> | 略 | 総務局 | 総務管理室 総務課 情報管理課 デジタル推進課 <u>工事検査課</u> | 略 |
| | 財務室 財務担当 契約担当 管財担当 <u>工事検査担当</u> | | | 財務室 財務担当 契約担当 管財担当 <u>（新設）</u> | |
| 市民生活局 | <u>（削る）</u> | | 市民生活局 | <u>豊かで安全な海づくり推進室</u> | |
| 福祉局 | 福祉政策室 福祉総務課 福祉施設安全課 施設人材育成課 | 略 | 福祉局 | 福祉政策室 福祉総務課 福祉施設安全課 <u>（新設）</u> | 略 |
| | <u>（削る）</u> | | | <u>施設整備・人材育成室</u> | |
| | <u>あかし保健所</u> <u>保健総務課</u> <u>保健予防課</u> <u>健康推進課</u> <u>相談支援課</u> <u>生活衛生課</u> | 感染症対策係 疾病予防係 保健企画調整係 地域保健係 監視指導係 衛生検査係 | | <u>（新設）</u> <u>（新設）</u> <u>（新設）</u> <u>（新設）</u> <u>（新設）</u> <u>（新設）</u> | （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） |
| <u>（削る）</u> | <u>（削る）</u> | | 感染対策局 | <u>感染対策統括室</u> | |
| | <u>（削る）</u> | | | <u>コロナワクチン対策室</u> | |
| | <u>（削る）</u> | | | <u>あかし保健所</u> <u>保健総務課</u> <u>保健予防課</u> | 感染症対策係 疾病予防係 保健企画調整係 地域保健係 |
| | <u>（削る）</u> | <u>（削る）</u> | | <u>健康推進課</u> | 監視指導係 衛生検査係 |
| | <u>（削る）</u> | <u>（削る）</u> | | <u>相談支援課</u> <u>生活衛生課</u> | |
| | <u>（削る）</u> | <u>（削る）</u> | | | |
| | <u>（削る）</u> | <u>（削る）</u> | | | |

| 局 | 室・課 | 係 等 |
|---|---|-----|
| こども局 | こども育成室 利用担当 運営担当 施設担当 企画担当 <u>(削る)</u> | |
| ○組織の規模 <u>10局 36室 73課</u> (1局減 4室減) (・市長事務部局 6局 32室 59課) | | |
| 局 | 室・課 | 係 等 |
| こども局 | こども育成室 利用担当 運営担当 施設担当 企画担当 <u>待機児童対策担当</u> | |
| ○組織の規模 <u>11局 40室 73課</u> (・市長事務部局 7局 36室 59課) | | |